

役員会議事録

令和4年2月2日（水）
10時00分から11時45分まで
学 長 室

出席者

議 長 玉手英利（学長）
理 事 飯塚 博 出口 毅 矢作 清 根本建二 花輪公雄 額 巖 晃

陪席者

副学長 林田光祐 羽鳥政男

1 役員会議事録（1月19日、21日開催）の確認

玉手学長から、1月19日、21日開催の本会の議事録案について確認があり、議事録が了承された。

2 【報告】医学部同窓会について

飯田キャンパス長から、議題に関して、報告があった。

なお、資料については、個人情報等の記載があるため非公表とし、会議終了後回収された。

3 【協議】令和4年度施設整備方針及び令和5年度施設整備概算要求方針（案）について

額 巖 理事から、「令和4年度施設整備方針及び令和5年度施設整備概算要求方針」について審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

4 【協議】令和3年度学生表彰について

矢作理事から、令和3年度学生表彰に応募のあった個人・団体から表彰者を決定することについて審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

また、資料の一部については、個人情報等の記載があるため非公表とし、会議終了後回収された。

5 【協議】国立大学法人山形大学の情報の格付け及び取扱制限に関する要項の制定について

矢作理事から、国立大学法人山形大学の情報の格付け及び取扱制限に関する要項を制定することについて、審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、一部修正を加えることを条件に了承された。

6 【協議】国立大学法人山形大学業務方法書の一部改正について

花輪理事から、国立大学法人法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、業務方法書の一部を改正するものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

7 【協議】学内諸規則の時限到来時における見直しについて

花輪理事から、時限を設定している学内諸規則について、時限到来時に内容等をあらためて見直し、関係規則の改正を行うことについて審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

8【協議】令和3年度に実施される入試において新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に対応した職員に支給する手当にかかる支給基準について

羽鳥副学長から、令和3年度に実施される入試において、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に対応した職員に支給する手当の支給基準を定めることについて審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

9【協議】令和4年度教員人事計画について

羽鳥副学長から、飯田キャンパスの令和4年4月1日付助教採用予定計画について、審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

なお、資料については、個人情報等の記載があるため非公表とし、会議終了後回収された

10【協議】令和4年度教員人事計画について（計画取消）

羽鳥副学長から、小白川キャンパスの令和4年度教員人事計画（令和3年11月4日役員会了承）について、部局からの取り下げの報告に基づき取消することについて、審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

なお、資料については、個人情報等の記載があるため非公表とし、会議終了後回収された。

11【協議】教員の選考について

羽鳥副学長から、以下の教員の選考について審議願うものである旨説明があった。

- ・人文社会科学部担当の講師 2名
令和4年4月1日採用予定
- ・大学院教育実践研究科担当の准教授 2名
令和4年4月1日採用予定
- ・大学院理工学研究科担当の准教授 1名
令和4年4月1日採用予定
- ・大学院理工学研究科担当の助教 1名
令和4年4月1日採用予定
- ・大学院理工学研究科主担当のプロジェクト教員（助教） 1名
令和4年4月1日採用予定
- ・大学院医学系研究科担当の助教
令和4年4月1日講師昇任予定
- ・大学院理工学研究科担当の准教授 3名
令和4年4月1日教授昇任予定
- ・大学院理工学研究科担当の助教 3名
令和4年4月1日准教授昇任予定

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

なお、資料については、個人情報等の記載があるため非公表とし、会議終了後回収された。

12【協議】国立大学法人山形大学教員人事委員会規程等の制定及び一部改正について

羽鳥副学長から、国立大学法人山形大学教員人事委員会を、国立大学法人山形大学及び山形大学基本組織規則第20条に規定する全学的事項を検討する委員会として新設することに伴い、規程の制定および関連規程の改正を行うことについて審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

13【協議】 職員の懲戒について

（「国立大学法人山形大学職員の懲戒の手続きに関する規程」
第32条第2項の規定により非公開）

14【報告】 キャンパス・ハラスメント対応開始報告について

羽鳥副学長から、議題に関して、報告があった。

なお、資料については、個人情報等の記載があるため非公表とし、会議終了後回収された。